

住民等意見の提出状況

(（仮称）東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書)

1 提出期限について

令和3年10月1日から令和3年11月16日まで

2 提出があった意見について

4通（別添参照）

東都都第129号
令和3年11月22日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

東金市長 鹿間 陸郎



(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る
環境影響評価方法書に対する意見書について（送付）

令和3年10月1日付け千葉県報第13672号で公告した（仮称）東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書について、千葉県環境影響評価条例第41条第2項により読み替えて適用される同条例第9条第1項の規定による意見書の提出がありましたので、その写しを送付します。

記

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 縦覧期間 | 令和3年10月1日から11月1日まで |
| 2 提出された意見書 | 4通 |
| 3 意見書 | 別添のとおり |



写

環境の保全の見地からの意見書

令和 3 年 11 月 10 日

東金市長 鹿間 陸郎 様

住所 _____

(団体名) _____

氏名 _____

1 意見書の提出の対象である方法書の名称

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書

2 方法書についての環境の保全の見地からの意見

本環境影響評価方法書によると、廃棄物運搬車両等の走行ルートは、ごみ処理区域外となる県道 121 号線（成東鳴浜線）を搬入運搬路として通行することになっている。しかしながら、県道 121 号線沿道には調査地点の設定がなく搬入道路沿道の当区住民の生活環境への影響が不明となっています。

大気質、振動、騒音について、県道 121 号線沿道に調査地点を設定し、生活環境への影響、調査結果について、ごみ処理区域外における搬入道路の沿道住民に対して説明していただきたい。





環境の保全の見地からの意見書

令和3年11月12日

東金市長 鹿間 陸郎 様

住所 [REDACTED]

(団体名) [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

1. 意見書の提出の対象である方法書の名称

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書

2. 方法書についての環境の保全の見地からの意見

山武市島区・島二区の戸数は、島区89戸、島二区42戸、計131戸の家があります。また、東金市上武射田地先に建設予定されている「新ごみ処理施設」から見て、北の方角にあり、一番近い場所は約300m、中央は約1.2km、最も離れた場所でも約1.8kmと地区のすべてが2km圏内に入っています。この距離は、本地区と隣接する「高島地区」「上武射田地区」と同じ位置関係にあると思います。

そして、区民からは「健康への影響」「地域や農作物への風評被害」「騒音」「悪臭」など健康・生活面を心配する声が出ています。

そこで、本地区は、新ごみ処理施設のごみ処理区域外ではありますが、区民の不安を取り除くためにも「高島・上武射田地区」と同様な対応をとっていただきたくお願いするとともに、以下の三点を要望いたします。

- (1) 島地区内において、大気質・地上気象・悪臭・土壌等の環境影響調査の実施
- (2) 新ごみ処理施設が稼動した後も環境影響調査は継続して行い、そのデータの公表
- (3) 島区・島二区住民を対象とした説明会の実施





環境の保全の見地からの意見書

令和3年11月15日

東金市長 鹿間 陸郎 様

住所 _____

(団体名) _____

氏名 _____

1 意見書の提出の対象である方法書の名称

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書

2 方法書についての環境の保全の見地からの意見

建設予定地域の北側に隣接する山武市島地区は農業が盛んな地域であり、とりわけネギについては、県内でも主要な産地となっています。

隣接する島地区以外にも周辺には水田を中心とした農業地帯が広がっています。

大気、土壤、水質の汚染は基より、近隣にごみ処理施設があることでの風評被害も農業経営に大打撃を与える大きな問題です。

については、農作物への影響についても十分に検討されるよう、できる限り山武市内の調査地点及び調査範囲を増やしたうえで、環境影響評価を行い、施設整備を進めていただきたい。

具体的には、山武市内の大気質・気象現地調査地点は、山武市役所1地点、土壤汚染調査地点は伊藤左千夫記念公園1地点とされていますが、施設近くにも調査地点を設けるなど、調査地点や調査地点数の再検討をお願いします。

また、植物に関する調査範囲についても、施設から200mの範囲とされていますが、調査範囲を拡大し、山武市内での調査を検討くださるようお願いします。

なお、施設が稼働された後も、継続して調査を実施していただき、「食の安全・安心」を誇示できるよう施設の運営・管理をお願いします。





環境の保全の見地からの意見書

令和3年11月15日

東金市長 鹿間 陸郎 様

1 意見書の提出の対象である方法書の名称

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書

2 方法書についての環境の保全の見地からの意見

・大気質、土壤の環境影響評価について

(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書では、廃棄物処理施設の稼働に伴うばい煙の発生による大気質及び土壤汚染(ダイオキシン類)調査について、調査地域内に居住する住民の大半はごみ処理区域外となる成東小学校周辺に密集しているなか、地域住民に対する環境保全が適切に図られているかを検証する調査・予測及び評価の手法として適切とはいがたい。市役所に加え人口密度の高い成東小学校付近及び姫島・根蔵地区の境付近を調査地点に加え、影響を受ける多くの住民の生活環境及び周辺土壤への影響に対する不安をなくしていただきたい。



住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名

住 所

区 名

氏 名